

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

| | |
|--------|---|
| 名 称 | 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター |
| 所 在 地 | 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18 |
| 評価実施期間 | 令和4年 8月 30日 ~ 令和 5年 2月 13日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|------------|---|-----|--------------|
| 名 称 | アスク川間保育園 | | |
| (フリガナ) | アスク 川間保育園 | | |
| 所 在 地 | 〒270-0235 千葉県野田市尾崎853-1 2階 | | |
| 交通手段 | 東武野田線 川間駅北口徒歩5分 | | |
| 電 話 | 04-7127-1515 | FAX | 04-7127-1519 |
| ホームページ | https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/kawama/ | | |
| 経営法人 | (株)日本保育サービス | | |
| 開設年月日 | 平成23年4月1日 | | |
| 併設しているサービス | なし | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | | |
|--------|-----------------------------|-----|-------|------|------|-----|----------------------|--|--|
| 対象地域 | | | | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | | |
| | 6 | 10 | 12 | 14 | 14 | 14 | 70 | | |
| 敷地面積 | m ² | | | 保育面積 | | | 217.61m ² | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | | 障害児保育 | | 延長保育 | | 夜間保育 | | |
| | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | | |
| 健康管理 | 健康診断・歯科検診・眼科健診・尿検査 | | | | | | | | |
| 食事 | 園内調理 「昼食 給食」 「延長保育補食・夕食」を提供 | | | | | | | | |
| 利用時間 | (月曜日～土曜日) 7時00分～20時00分 | | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3) | | | | | | | | |
| 地域との交流 | 世帯間交流事業・子育て支援 | | | | | | | | |
| 保護者会活動 | 保護者会はありません。 | | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|--------------|---------|---------|-----------------------|
| | 19 | 7 | 26 | 2022/12/23より1名産休に入ります |
| 専門職員数 | 保育士(幼稚園教諭含む) | 看護師 | 栄養士 | |
| | 20 | 1 | 2 | |
| | 保健師 | 調理師 | その他専門職員 | |
| | 0 | 2 | 1 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|---|--------------------------------------|
| 利用申込方法 | 認可保育園の為、野田市役所に申し込みをします。 〈お問い合わせ〉野田市児童家庭部保育課保育係 電話 04-7125-1111（内線：2175・2149） | |
| 申請窓口開設時間 | 月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 8時30分～17時15分 | |
| 申請時注意事項 | 保護者が仕事や病気などの事情で昼間子どもの保育ができない場合で、かつ、同居の親族やその他の者が保育できない場合、保育園で乳幼児を保育します。ただし、日曜日・祝日・年末年始は休園となります。 | |
| サービス決定までの時間 | 原則的に毎月1日付の入所となり、受付は入所希望日の前月5日まで ※5日が土日、祝日の場合は直後の平日が締め切り日となります。 | |
| 入所相談 | 野田市役所・当保育園で随時お受けしております。 | |
| 利用料金 | 保育料は所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。短時間保育（8：30～9：00、16：30以降）別途料金がかかります。午後6時以降の保育は別途料金がかかります。具体的には野田市役所へお問い合わせください。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものがあります。 | |
| 食事代金 | 3歳児以上のお子様は、主食代として毎月200円、副食代として、毎月6,200円（利用が基準日数より少ない場合は、5,200円/月）をいただきます。 | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | 受付担当者： 香取 奈穂子（主任） 解決責任者： 徳井 恵（園長） |
| | 第三者委員の設置 | 赤瀬川和枝 遠藤友紀 |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>●運営理念● 1.安全（セーフティ）＆安心（セキュリティ）を第一に保育・育成を実践します。 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 2.いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします。 保育園は幼稚園などと異なり、お子様が1日の大半を過ごす場所です。お子様が1日楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさんつくれるような保育を目指します。 3.職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします。 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、ここから自然とお子さまと保護者に接することができ、保育の質の向上につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。 4.地域と繋がり支え合う施設として社会に貢献します。 5.常に時代が求める子育て支援を実践し続けます。 「身近な子育て支援拠点」としてサポートし、妊娠時から就学前の子育て家庭の支援をおこないます。また、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供していきます。 ●保育理念● ・未来を生きる力を培う ●保育方針● ・自ら伸びようとする力を支えます ・五感を養って感性を豊かにします ・後伸びする力を育みます ●園目標● ・話をしっかり聞ける子 ・元気よく挨拶が出来る子 ・心豊かな子(優しい子・思いやりのある子・勇気のある子・素直な子・感動を共有できる子)</p> |
| <p>特 徴</p> | |
| <p>利用（希望）者 へのPR</p> | <p>アーバンパークライン（東武野田線）川間駅北口より徒歩5分のスーパー2階に位置し、通勤にも買い物にも便利な環境です。川間保育園は「子どもの生きる力」を育むべくお子さま一人ひとりの年齢や発育に合わせて保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施していきます。 ●延長保育実施 基本保育時間：7時～18時 延長保育時間：18時～20時 ●補食・夕食のサービスの提供 18時～19時(補食提供) 19時～20時(夕食提供) ●オリジナルプログラムの提供 <英語・リトミック・体操> 自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。 また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとの触れ合いを通して英語に親しむ英語プログラム、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p> |

福祉サービス第三者評価総合コメント

| |
|---|
| 特に力を入れて取り組んでいること |
| 1, 積極的な情報提供と職員の笑顔で保護者の信頼が高まっています。 |
| コロナ禍で保護者とのコミュニケーションが難しい状況ですが、少人数でのきめ細かな保護者懇談会の開催や、その後の園内行事のVTR上映会、廊下やロビーへの子どもたちの日常の様子の写真の掲示、ブログにも子どもたちの様子の写真の掲載とその視聴の勧奨などで園での子どもの様子を積極的に伝え、保護者から高評価を得ています。保護者への笑顔の対応でコミュニケーションをはかられ一層信頼が高まっています。 |
| 2, 職員同士のコミュニケーションの充実で、子ども一人ひとりへの対応が丁寧になり、保育の質の向上につながられています。 |
| 職員同士の明るい声かけが日常的に行われています。管理者が職員個々の得意なことや目標を十分に把握していることが、今回の職員アンケートの結果からもうかがえます。園内研修においてもテーマの選定と講師を職員自身が行なっています。職員同士の切磋琢磨で共通認識が醸成され、風通しが良い明るい職場が運営されています。職員同士のコミュニケーションの充実で、子ども一人ひとりへの丁寧な対応が実践され、保育の質の向上につながっています。 |
| 3, マイ保育園の取り組みで地域の子育て支援の拠点として魅力ある保育園づくりが行われています。 |
| 育児に不安や負担を感じている家庭をサポートし、妊娠時や就学前の子育て家庭を対象とした支援拠点とした「マイ保育園」を昨年度立ち上げ今年度から実施されています。 この事業の登録者には、育児体験イベント(おむつ替え・沐浴・ふれあい遊び・園庭開放・室内遊びなど)健康・保健相談(身体測定・育児相談・医師や看護師による健康相談など)食育・栄養相談(離乳食講習会・給食レシピなど)が実施されています。 利用者の評価も高く子育て家庭へ口コミで広がり、マイ保育園の登録者の増とこの保育園への入園申し込みも増えるなど、地域の子育て支援の拠点としての魅力ある保育園づくりが展開されています。 |
| さらに取り組みが望まれるところ |
| 1, 小道具や教材を制作する準備室と保育室から解放される休憩スペースの確保が望めます。 |
| 教材準備室がなく現在は廊下で行っており歩行に障害の懸念があります。また職員の更衣室は手狭で昼休みの休憩など保育室でとっている状況です。余裕をもった教材制作や十分な休息のできる職員休憩室の設置が望めます。 |
| (評価を受けて、受審事業者の取り組み) |
| 第三者評価を受審する事で、保育を振り返る良い機会となりました。 これからも子どもたちの自主性を大切にし、一人ひとりに寄り添った保育を実践していきます。 また、子育て支援の充実を図り、川間保育園が地域に根ざした保育園となるように努力して参ります。 コーポレートメッセージ『すべてはこどもたちの笑顔のために』、そして「クレド」の行動規範を胸に刻み「選ばれる保育園」となるように、保護者の皆様との連携を図りながら頑張る参ります。 |

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | | | |
|-----|------------------|------------------|-------------------|---|--|-----|---|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 | | |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 理念・基本方針の確立 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | | |
| | | | 理念・基本方針の周知 | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | | |
| | | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | | |
| | | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 | 4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。 | 6 | | |
| | | | | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | | |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組むに仕組み指導力を発揮している。 | 5 | | |
| | | | | 7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。 | 3 | | |
| | | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4 | | |
| | | | | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | | |
| | | | 職員の就業への配慮 | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 5 | | |
| | | | | | | | |
| II | 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 利用者尊重の明示 | 11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | | |
| | | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | | |
| | | | 利用者満足の向上 | 13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | | |
| | | | | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | | |
| | | 2 教育及び保育の質の確保 | 教育及び保育の質の向上への取り組み | 15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。 | 3 | | |
| | | | | 16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | | |
| | | 3 教育及び保育の開始・継続 | 教育及び保育の適切な開始 | 17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | | |
| | | | | 18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | | |
| | | 4 子どもの発達支援 | 教育及び保育の計画及び評価 | 19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。 | 4 | | |
| | | | | 20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | | |
| | | | | 21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。 | 6 | | |
| | | | | 22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。 | 4 | | |
| | | | | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 6 | | |
| | | | | 24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。 | 6 | | |
| | | | | 25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。 | 4 | | |
| | | | | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | 3 | | |
| | | | | 子どもの健康支援 | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 4 | |
| | | | | | 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | |
| | | 5 安全管理 | 環境と衛生 | 29 食育の推進に努めている。 | 5 | | |
| | | | | 事故対策 | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | |
| | | | | | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | |
| | | 6 地域 | 災害対策 | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | | |
| | | | | 地域子育て支援 | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 5 | |
| | | 計 | | | | 136 | 0 |

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|--|--|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念、保育方針等は、HP、パンフレット、重要事項説明書、入園のしおり、社内報、保育園業務マニュアル(以下業務マニュアルという)、全職員に配布しているクレドに明記されています。 ・グループ経営理念やコーポレートメッセージには法の趣旨や人権擁護、自立支援等様々な精神や考え方が読みとれます。 ・日本保育サービスのグループのコーポレートメッセージ、運営理念や保育方針には児童福祉法や保育所保育指針の保育所の保育に関する基本原則が盛り込まれています。アスク川間保育園では「・話をしっかり聞ける子・元気に挨拶ができる子・心豊かな子(優しい子・思いやりのある子・勇気のある子・素直な子・感動を共有できる子)」などを目標に掲げています。 | |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念・方針・目標が掲示され、会議や園内研修でも取り上げ共有化が図られています。職員全員に「クレド」(理念及び行動規範が記されたカード)が配布されています。 ・昼礼や職員会議の場等で、理念・方針を前提に各クラスの保育や行事の実践の共有とともに、意見交換や反省を行い、常に保育の見直しと向上が話し合われています。 ・運営理念が記載された「目標管理シート」を用いて、理念・方針を念頭に目標設定と実践を行っており、職員は四半期に1度、進捗確認と振り返りが行われています。 | |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の説明会において、理念・方針・目標が記載されている「重要事項説明書」と「入園のしおり」で説明が行われています。 ・理念・方針・目標は、保育園玄関に掲示しています。入園希望の見学者に対しても、掲示を見せ説明がされています。 ・園の保育内容や目指している保育について、運営委員会、個人面談や懇談会の場で伝えられています。 ・日頃の保育に関して、毎月の園だよりや送迎時の会話また、コミュニケーションアプリでクラスの活動報告を写真付きで保護者へ配信し、実践面で具体的に伝えられています。 | |
| 4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本・西日本・東京・神奈川ブロック毎に中期経営計画が立てられておりエリア目標、施設目標、個人目標【業務】【保育】が作成されています。 ・アスク川間保育園の事業計画書も作成され、地域の子育て支援施設としての役割を定期的に見直すなど、重要課題を明確にしています。 ・運営本部の担当者および園長等が予算・実績の収支管理を行うと共に、今後の園の事業環境の分析と運営課題の検討が行われています。 ・期毎(第一四半期～第四半期)に職員面談を行い評価・反省が行われています。 ・日常の保育の振り返りや行事・運営上の反省評価からも課題を明らかにし、職員会議の場で職員と共有しています。 | |
| 5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 |

| | | |
|--|--|--|
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は前年度の反省や全社で実施の利用者アンケートでの要望、改善点等を考慮して起案がされています。今年度は「選ばれる保育園」の為に、ブランドイメージの向上と優位性を確保する事を目的として、ブランディングプロジェクトの分科会が本部担当者と園長などのメンバーで、5つの分科会が設置され、各事業所での保育の質の向上を目指す取り組みが進められています。分科会は①施設の自己評価②子どもの人権③職員の人材育成④研修⑤環境構成)で構成されています。その取り組み経過は本部に報告がされています。 ・会社としての方針やプロジェクトの進め方、園の方針、課題は職員会議で全職員に伝えられています。 ・定期的に職員会議や各クラスの会議、行事毎の会議をもち、園長が職員の意見を聞き、助言をしたり、職員同士やクラス同士の連携を図っています。行事では必ず反省会議を設け、行事ノートやクラスノート、議事録を記録として残し次年度につなげるようにしています。 ・運営本部での園長会議で共有された課題や方針は職員の会議や昼礼、回覧等で全職員に周知徹底されています。 ・ブロックやエリア毎の園長会が定期的に開催され評価、検討がされています。 ・園での方針や課題は、日々の保育中に起こる問題の解決や、保護者からの意見等、様々な場面で見直し・評価が行われています。 | | |
| 6 | <p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修で理念・方針の確認を行い職員会議や昼礼でも確認が行なわれています。また「地域の第一希望園」となるよう、質の高い保育と共に時代が求める子育て支援を实践する為に自主的な創意・工夫が生まれやすい職場環境づくりを目指しています。 ・職員1人ひとりの更なる資質向上を目的とし職種や年代(新卒保育士・2年目保育士・3年目保育士・4年目以上保育士・中途入社保育士・園長・主任・看護師・栄養士・学童指導員)に応じて実施する「階層別研修」と全職員が参加可能な「自由選択研修」の二つを軸に、年間の研修プログラムが設定、実施されています。 ・各個人ごとに研修計画を年2回作成し、評価、反省、振り返りが行われています。 ・等級毎により公平な評価ができるよう人材育成ビジョンが改訂されました。 ・評価結果は面談で園長から職員へフィードバックされています。 | | |
| 7 | <p>全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遵守すべき法令や倫理は就業規則、保育園業務マニュアル、個人情報管理規定、個人情報保護マニュアル等に明記され、職員へ周知されています。 ・倫理及び個人情報・コンプライアンス・プライバシー保護に関しては入社時及び定期的に全職員が研修を受けています。 ・入社時・退職時に、守秘義務に関する誓約書が提出されています。 ・個人情報に関わるものは、必ず鍵のかかる場所に保管するようにしており、プライバシー保護についても、全員で昼礼や職員会議時に話す機会が設けてます。 | | |
| 8 | <p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成ビジョンおよび職務要件定義が策定され、等級毎に職務、職能が明確化されています。 ・安定した施設の運営を行う為の園長・施設長候補者を育成するため管理者養成研修が行なわれています。 ・「職務要件定義」と、園作成の「職務分担表」により、各々の役割を定義すると共に、職員に対する期待水準を明確にしています。 ・評価は、年2回、自己査定をもとに行われます。園長による査定の後、ブロック長による評価が加わり、評価結果は年2回査定面談を行い、評価している点や今後の課題等が伝えられています。 | | |
| 9 | <p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。 |

| | |
|---|---|
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤怠管理全社システムがあり、園長とエリア長および運営本部とで有給消化率や時間外労働時間のデータを把握管理し、適正な就業の管理を行っています。 ・定期的に運営本部担当者が園を訪問し、問題点を把握しています。職員が不足している場合は社内の採用課と連携が図られています。 ・残業が増えるなど業務が滞留している職員には、主任やフリー保育士が応援するなどの対策がとられています。 ・園長、主任が職員一人ひとりと話す機会を作り、話を聞くなどの面談が行われています。 ・年1回以上のストレスチェックや、外部委託のメンタルヘルスケアのサポート会社にいつでも相談できるシステムがあります。 ・福利厚生事業の専門会社が利用でき、WEBでの予約で多様なサービスが受けられます。 ・看護、育児、介護休暇や有給休暇の取得を日常的に勧奨しています。 ・勤務シフトの作成の際は休暇の取得や研修受講などの配慮がされています。有給休暇はほぼ希望通り取得がされています。 | |
| 10 | <p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『職務要件定義』では、職種や等級に応じた役割基準を明示し、それぞれの職員が目指す姿が明確になりました。 ・経験年数・役職別に、階層別研修が計画的に実施されており、必修科目として全員が勤務として参加しています。CPR訓練やリスクマネジメント等の研修は、どの階層でも毎年繰り返し行われ、ひとりひとりの意識の維持・向上に繋がっています。 ・個別年間研修計画は、前期と後期で職員自身が作成し、園長が内容を確認し一人一人の培ってみたい部分を見出し、知識向上に繋がるよう助言しています。自由選択研修では様々な設定があるので、個別に声掛けをしています。 ・園内研修は、保育者の話し合いでテーマを決め1年を通して行われています。 ・OJTの取り組みとして、チューター制度を取り入れ、先輩保育士が新人保育士の保育をひとつひとつ見て指導が行われています。 | |
| 11 | <p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入社時に児童の権利などについての研修が行なわれ、また業務マニュアルにもその内容が明記され、機会あるごとに目を通すよう指導がされています。 ・人権擁護のチェックリストを用い、保育を行う上で重要な「子どもを尊重する」事や「子どもの人権擁護」について、自らの保育の振り返りが行われています。 ・日々の保育の中では、子どもの主体性を大切に、自分で選ぶことや、個々の意思・意欲を尊重しています。 ・虐待については、「虐待対応マニュアル」が制定され、これに沿って対応がされます。 ・虐待などの認識を研修でしっかり身に着け、職員が意識できるようにしています。またクラスごとの連携を高め、互いの保育を確認し、気になる言動があった場合には園長、主任へ報告され、本人への指導が行われています。 ・関係機関との連携を密にし、「気になる子」として自治体に定期的に報告がされています。 | |
| 12 | <p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針をホームページや重要事項説明書に記載しています。個人情報の園ブログへの掲載等の利用(写真)については入園時に説明し保護者から確認書が提出されています。会社の広報などで利用する際は、その都度確認がされています。 ・職員には記載された業務マニュアルで周知しています。実習生・ボランティア等には、事前の研修時に説明し、誓約書が提出されています。 ・病院受診時には紛失防止のため、個人情報を持ち出さず電話で確認がされています。 ・保管場所から園内へ書類を持ち出す際は、記録簿に記載します。 ・開示の要求があった場合の手順の明確化が望まれます。 | |
| 13 | <p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全社的に行なわれる保護者アンケートを園で分析し、今後の取り組みとして保護者に知らせています。 ・行事毎に保護者アンケートを実施しご意見、要望をまとめ職員会議などで振り返りを行い、次の行事に繋げるよう検討がされています。 ・玄関に「ご意見箱」を設置しています。 ・利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がされています。 | |

| | | |
|---|--|---|
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に苦情受付体制を記載しています。ロビーの掲示板や園たよりに苦情解決責任者、苦情受付担当を掲載しています。 ・会社制定の苦情解決に関する要綱で問題点の解決までの工程が明示されています。 ・苦情や意見に対する経過は「クレーム受理票」に記録し、保護者にも説明する制度が整えられています。 | | |
| 15 | 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月末や昼礼において評価・見直しなど、保育の振り返りが行われています。 ・保育計画が作成され、子どもの意欲や心の育ちを一番に考えた保育が展開されられるように、評価反省も行われています。 ・第三者評価の公表は事務室前の掲示やホームページに掲載されています。 | | |
| 16 | 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルが整備されています。 ・業務マニュアルは事務所の書棚に保管され、職員が必要に応じて閲覧できるようになっています。新人育成の資料としても活用されています。 ・マニュアルの見直しは行われていますが、細かい見直しについては職員の意見を参考に改定・追加が行われています。 | | |
| 17 | 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部のホームページに保育園の問い合わせや見学について掲載され、見学は随時受付が行われ園長や主任が対応しています。 ・問い合わせや見学者に対し丁寧に対応がされています。見学後はwebや保育園独自のアンケートから、子育てに対する意識やニーズの把握が行われています。 | | |
| 18 | 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前説明会では「入園のご案内(重要事項説明書)」に基づき、運営理念・保育理念・保育方針・目標が保護者に説明されています。 ・配布された資料が、保護者に分かりやすく作成されているかアンケートを取るなどの工夫がされています。 ・担当保育士との個別面談が資料に基づき丁寧に説明された後に、保護者の同意を得ています。 ・子どもの成育歴などの聞き取りについても、保護者の意向を得たうえで個別面談シートに記載されています。また、HPの写真掲載については、同意を得たうえで公表されています。 | | |
| 19 | 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。 ・全体的な計画には保育理念・保育方針・保育目標及び発達過程が組み込まれ、さらに園独自のプログラムも盛り込まれて作成されています。 ・指導計画は地域の実態や保護者のアンケートの要望等を参考にし作成されています。 ・全体的な計画は園長の責任のもと、職員の意見・要望をまとめ共通理解の上で作成されています。 | | |

| | | |
|---|--|--|
| 20 | <p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき、長期的な指導計画(年間・月案)、短期的な指導計画(週案・日案)が作成されています。 ・0・1・2歳児、特別配慮が必要な子どもに対しては、その子どもに合わせた個別指導計画が作成されています。 ・指導計画は、子どもの発達過程を見通して、日々の生活や季節の変化を考慮し、子どもの実態に即したねらいや内容が盛り込まれています。 ・ねらいを達成するための環境(コーナー遊び、プランターでの野菜・花づくり、室内の環境作り、野田市との発達支援との連携など)が整備されています。 ・指導計画の実践は各クラスや園全体での振り返りや改善のもと行われています。 | | |
| 21 | <p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に即した玩具や絵本、手作りの遊び道具(廃材利用の椅子やテーブル)などが用意されています。 ・遊びの環境はコーナー遊びの方法がとられ、子どもが無理なく自由に素材や玩具などを自分で取り出して遊べるように工夫されています。 ・保育士の子どもに対する働きかけ方や声の大きさなどを工夫することで、子どもの動きも落ち着き、じっくり遊びこまれています。 | | |
| 22 | <p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染の影響で自然物や動植物との接触の機会減り、行事や地域との交流の機会も少なくなってきたが、出来る範囲の中での活動が行われています。 ・プランターでは季節の野菜(ピーマン、パプリカ、オクラなど)や花を育て自然物に対する興味、関心が培われています。収穫した野菜は玄関のカウンターに置かれています。 ・昨年度より「選ばれる園づくり」の取組みの一環として、千葉エリア(川間・七光台・古布内・花輪・尾崎・おおたかの森)全園で枝豆作りに取り組み、種まきから収穫までの観察や体験が保育に生かされています。また、5歳児を対象に七光台保育園まで種まきに、昨年はバスを利用し、今年度は電車利用するなど公共の場での行動を通して、社会のマナーやルールを学ぶ機会にもつながられています。 ・コロナ感染の影響で散歩に行く機会が減ってきていたが、出かける機会を増やし、地域の方々と接する機会を多く持つよう努力されています。 ・保護者の意向を得て園庭の拡張工事が予定されています。 | | |
| 23 | <p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「貸して、ありがとう、ごめん」の言葉が自然にできるように、職員の適切な言葉かけとはどのような言葉かけなのか、全職員で考え実践できるようにされています。 ・けんかやトラブルが発生した場合、子ども同士で解決できるように見守りながら、必要におうじて保育士が仲立ちとなり仲介に入るようにされています。 ・ルールについてはその都度子どもたちに伝えられています。 ・年齢ごとに当番活動の内容が考えられ、当番活動を通して、責任をもって役割が果たせるように配慮されています。 ・異年齢の交流は早朝登園後から各クラスの活動が始まるまで行われています。また、一緒に遊んだり、散歩に行ったり、野菜作りを行うなど、交流が計画的に行われています。今後は5歳児が0, 1, 2歳児クラスに行き、洋服の脱ぎ着やお昼寝の手伝いをするなども計画されています。 | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|--|
| 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士の関わりについては、お互いを助け合えるような、保育士の見守りが行われています。 ・個別に気になる子についてや伝達事項を職員会議や昼礼で報告し、全職員での情報共有がされています。 ・発達障害の知識、情報については、研修(階層別、社内、社外)などで情報を収集し、特性や対応策を学び、保育に生かされています。 ・研修受講後は研修内容を報告し、職員に周知されています。 ・日本保育総合研究所発達支援チームや野田市就学相談員(特別支援教育士の認知処理過程尺度検査など)の協力を得て、指導、助言が行われています。 ・検査結果は相談員、担任、保護者の三者面談により、保護者にも伝えられています。 | | |
| 25 | 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育を利用している子どもの一日の様子は、担任から遅番職員へ引継ぎ、各クラスの生活記録表に記入されています。 ・延長保育は常勤職員と長時間担当職員で行われていますが、長時間担当職員にも計画的な研修の実施が望まれます。 ・職員間や保護者との連絡は、伝え忘れないように確認されています。 ・長時間保育ではコーナー遊びを設けたり、自由に過ごす環境づくりを心がけられています。18時以降の子どもには補食、19時以降の子どもには夕食が提供されています。 | | |
| 26 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な保護者との情報交換は、日々の送迎時に一日の様子を伝えられています。0、1、2歳児は連絡ノートを通して行われ、3、4、5歳児クラスは一日の活動の様子を保育室前に掲示され、園と家庭との情報共有が図られています。 ・個人面談はコロナ感染禍なので希望制で行われ、クラス懇談会は運動会のビデオ鑑賞会後に時間を短縮して行われています。 ・就学に向けて、保育園の子どもと小学校の児童との交流はzoomにて行われ、子どもたちは画面をみながら自己紹介や質問をしたり、初めての経験であったが、小学校への期待が図られています。年2回の幼・保・こ・小連絡協議会が開催され、職員同士の交流や情報共有が図られています。 ・保護者の了解のもと保育所保育要録を小学校に送付されています。 | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画が看護師により作成されています。発育測定は毎月実施され、嘱託医による内科健診は年2回、歯科検診は年1回行われ、健康台帳に記録され、保護者に書面で渡すとともに送迎時に口頭でも伝えられています。 ・登園時に保護者から子どもの健康状態を聞き、併せて日中の様子を観察したことを保健日誌に記録されています。 ・乳幼児突然死症候群を防ぐため、午睡時の睡眠チェック(0歳児➡5分毎、1歳児➡5分毎、2歳児➡10分毎)やうつぶせ寝や横向寝をさせないように徹底した観察が行われています。 ・職員には、子どもの状態に目を配り、異常が感じられた場合にはすぐに園長、主任に報告するように徹底されています。必要に応じて野田市子ども家庭総合支援課にも報告され、児童情報提供カードに記入し、1ヶ月毎の子どもの状況が共有されています。 ・感染症予防のためにサーベランスに記録し、健康状態の把握が行われています。 | | |
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |

| | |
|---|--|
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に体調不良の子どもや傷害があった場合には保護者に連絡し、必要に応じて受診するなどの対応がされています。 ・感染症が発生した場合には、衛生マニュアル、感染症マニュアルに基づき掲示や配布により保護者に知らされ、全職員に周知されています。感染が多数発生した場合には、嘱託医や野田市役所保育課、運営本部担当者、保健所などに報告され、指示に従うとともに保護者や全職員に周知するなどの体制が整えられています。 ・救急箱は各クラスや事務所に常備され看護師により管理されています。園児への投薬については行わないが、医師の指示書や診断書により対応されています。 ・看護師による職員向けの救命救急やAEDの使用法、熱中症の対応方法、下痢・嘔吐の処理方法など全職員が対応しています。 | |
| 29 | <p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画が作成されています。クッキング保育やお楽しみ献立などが盛り込まれ、食事を楽しむ工夫がされています。 ・子どもたちが育てた野菜を調理し、食材や食に興味、関心を持ち、さらに調理をする人への感謝の気持ちが育つように、子どもと栄養士との関わりに配慮がされています。 ・子どもの個人差に応じて、食べる量を調整し、楽しく食事が出来るように配慮されています。 ・アレルギー疾患のある子供には医師の診断書に基づき個別対応が行われ、除去、代替食が提供されています。 ・アレルギー対応マニュアルに基づき、保護者・担任・栄養士との三者面談を行い、アレルギー進行表に記録されています。除去食の提供においては、誤食防止の為にトレーの色を変えたり、配膳する職員はエプロンや三角巾の色を変えるなどの対応がされています。今年度は食物アレルギー児はいません。 | |
| 30 | <p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが快適に過ごせるように施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持されています。 ・6Sの見える化を図り①整理(いるものといらないものを区別して捨てる事)②整頓(いるものを使えるようにきちんと置き、誰でも分かるように明示する事)③清掃(常に掃除をしてきれいにしておく事)④清潔(整理・整頓・清掃の3Sを維持する事)⑤しつけ(決められた事を正しく守る習慣づけの事)⑥作法(正しい行動が出来る事)に園全体で取り組んでいます。 ・コロナやノロウィルス等の感染症予防について、手洗いなどで自分自身が身を守るよう子どもたちへしっかりと伝えていきます。 | |
| 31 | <p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の対応マニュアルを整備され、職員に徹底がされています。 ・系列の保育園でレベル4以上のアクシデントが発生した場合には、アクシデントレポートを基に園全体で原因、対策の話し合いが行われています。 ・安全推進委員の職員を2名選出し、各クラスの危険箇所や玩具等のチェックも定期的に行っている。 ・月に一度の安全チェックが行われています。 ・運営本部が発信する安全確認テストが全職員を対象にして毎月実施されています。 ・来訪者はインターホンによる確認で入口の解錠が行われます。 | |
| 32 | <p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアルが制定され園内にも掲示し、職員に周知がされています。 ・防災マニュアルに基づき防災計画を作成し、役割分担が決められています。 ・避難訓練は毎月テーマ、時間を変えて実施されています。階下のスーパーと合同で訓練を行い、災害時には助けに入ってもらえる体制が整えられています。毎年消防署職員の指導を受けていたがコロナ渦の為、3年間中止になっています。 ・職員、保護者全員のメールアドレスを登録し必要な情報を一斉に伝えるメール配信システムが確立しています。 | |

| | | |
|--|-----------------------------|---|
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府の主唱するマイ保育園の活動に取り組み、登録者の募集やイベントが行われています。 ・スーパー入口や電柱に看板を新たに設置、階段や園入り口付近には園活動の掲示板を設置しています。また近くの産婦人科の協力を得てマイ保育園案内を置いたり、地域の子育て支援に関する情報が提供されています。 | | |